

## (株)トマト交通 行動計画(女性活躍推進法)

女性従業員を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を行い、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 令和4年4月1日 ～令和9年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：従業員全体に占める女性従業員の割合を20%以上にする。

〈取組内容〉

- 令和4年4月～ 女性乗務員を募集するためホームページ・求人誌に、現在活躍している女性乗務員の写真や働きぶりをアピールし、応募へのハードルを下げる。
- 令和4年4月～ 未就学児がいる乗務員に対して提携保育園への入園手配を行う。また子供が急病になったときにも、お迎えに行けるよう配慮する。
- 令和4年4月～ 会社説明会を随時開催し、女性を積極採用していることを広める。